証券コード　7716
平成27年3月12日

株　主　各　位

栃木県鹿沼市下日向700番地
株式会社ナカニシ
代表取締役社長 中　西　英　一

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　平成27年3月27日（金曜日）午後2時00分
2．場　　所　栃木県宇都宮市上大曽町492-1
ホテル東日本宇都宮　3階　大和東

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。
お間違えのないよう、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3．会議の目的事項

報告事項
1．第63期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第63期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　剰余金処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される方は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nsk-nakanishi.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、４月に実施された消費税増税前の駆け込み需要増で一時的に良化する面もありましたが、依然として世界的に景気減速に対する警戒感が広がっている厳しい局面にあります。

このような環境の中で、当社グループは、国内の一時的な需要を着実に取り込むと同時に、各国の緊縮財政の影響を受けながらも順調に売上を伸ばした結果、過去最大の売上高を達成するとともに、夏場以降の円安傾向も加わり、業績面でも過去最高益を更新する結果となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、30,908百万円（前期比17.8％増）、営業利益は、9,289百万円（前期比23.1％増）、経常利益は、10,757百万円（前期比29.2％増）、当期純利益は、6,965百万円（前期比47.1％増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

各地の景況感、円安を背景に当社グループの主要市場である欧州、北米に加え、新興国でも売上は伸長しました。

この結果、売上高は、26,528百万円（前期比15.8％増）、セグメント利益は、11,161百万円（前期比15.8％増）となりました。

（工業製品関連事業）

アジア地域を中心に工場用設備投資の増加を背景に売上は伸長しました。北米でも歯科市場向け設備に搭載される工業用スピンドル等の商材を中心に売上は伸長しました。

この結果、売上高は、3,439百万円（前期比37.0％増）、セグメント利益は、1,318百万円（前期比73.3％増）となりました。

（その他事業）

修理等サービスにおきまして、売上高は、941百万円（前期比14.2％増）、セグメント利益は、38百万円（前期比64.3％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,437百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

構築物	駐車場及び運動場	215百万円
機械装置	生産用設備	277百万円
工具器具備品	検査装置	41百万円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 60 期 (平成23年12月期)	第 61 期 (平成24年12月期)	第 62 期 (平成25年12月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高(千円)	22,266,020	22,583,136	26,236,358	30,908,800
経 常 利 益(千円)	7,135,920	7,036,785	8,323,572	10,757,676
当 期 純 利 益(千円)	4,694,866	4,340,596	4,735,468	6,965,992
１株当たり当期純利益　(円)	779.53	726.32	804.25	238.01
総　資　産(千円)	38,425,996	42,869,624	50,705,477	55,900,266
純　資　産(千円)	34,822,663	38,830,322	44,585,821	49,952,630

注：平成26年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
第63期（平成26年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
NSK-AMERICA CORP.	千米ドル 1,050	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の販売
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売

注：議決権比率の（　）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社４社を含めた10社であり、持分法適用会社はありません。

⑷ **対処すべき課題**

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

（歯科製品関連事業）

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい機器として世界№1の製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

（工業製品関連事業）

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

（メディカル製品関連事業）

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

医療用回転機器の製造・販売
動物医療用回転機器の製造・販売
一般工業用回転機器の製造・販売

⑹ 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

名称	所在地
本社工場	栃木県鹿沼市下日向700番地
東京事務所	東京都台東区東上野４丁目８番１号
大阪事務所	大阪市淀川区宮原４丁目１番45号
ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
NSK－AMERICA CORP.（子会社）	アメリカ合衆国
NSK EUROPE GmbH（子会社）	ドイツ連邦共和国
NSK EURO HOLDINGS S.A.(子会社)	ルクセンブルク大公国
NSK FRANCE S.A.S.（子会社）	フランス共和国

⑺ 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科製品関連事業	435（143）名	18名増 （1名減）
工業製品関連事業	81 （26）	12名増 （4名増）
その他事業	63 （―）	9名増 （―）
全社（共通）	237 （9）	1名増 （―）
合計	816（178）	40名増 （3名増）

注１：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注２：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
625（178）名	46名増（3名増）	38.9歳	10.0年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100,000千円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　125,000,000株
② 発行済株式の総数　31,419,800株
③ 株主数　1,547名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ナカニシE&N株式会社	1,510千株	5.2%
中西崇介	1,430千株	4.9%
中西千代	1,430千株	4.9%
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社（信託口）	1,266千株	4.4%
ｼﾞｪｰﾋﾟｰ ﾓﾙｶﾞﾝ ﾁｪｰｽ ﾊﾞﾝｸ 385632	1,248千株	4.3%
株式会社オフィスナカニシ	1,040千株	3.6%
中西英一	938千株	3.2%
中西賢介	935千株	3.2%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	920千株	3.2%
株式会社足利銀行	755千株	2.6%

注１：当社は、自己株式を2,324,146株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
注２：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成22年５月12日	平成23年５月12日
新株予約権の数		14個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注６）		普通株式　7,000株 （新株予約権１個につき500株）	普通株式　7,000株 （新株予約権１個につき500株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注６）		新株予約権１個当たり500円 （１株当たり1円）	新株予約権１個当たり500円 （１株当たり1円）
権利行使期間		平成22年５月29日から 平成52年５月28日まで	平成23年５月28日から 平成53年５月27日まで
行使の条件		注１	注２
役員の保有状況（注６）	取締役	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：2人	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：2人

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		平成24年５月10日	平成25年５月10日
新株予約権の数		14個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注６）		普通株式　7,000株 （新株予約権１個につき500株）	普通株式　7,000株 （新株予約権１個につき500株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注６）		新株予約権１個当たり500円 （１株当たり1円）	新株予約権１個当たり500円 （１株当たり1円）
権利行使期間		平成24年５月26日から 平成54年５月25日まで	平成25年５月28日から 平成55年５月27日まで
行使の条件		注３	注４
役員の保有状況（注６）	取締役	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：2人	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：2人

		第５回新株予約権
発行決議日		平成26年５月12日
新株予約権の数		15個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注６）		普通株式　7,500株 （新株予約権１個につき500株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注６）		新株予約権１個当たり500円 （１株当たり　1円）
権利行使期間		平成26年５月28日から 平成56年５月27日まで
行使の条件		注５
役員の保有状況（注６）	取締役	新株予約権の数：15個 目的となる株式数：7,500株 保有者数：3人

注１：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成51年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

２：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成52年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

３：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成53年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

４：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成54年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

５：新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成55年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

６：当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第1回から第5回の新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は500株となります。なお、上表に記載の株式数は調整後の内容となっております。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中西英一	NSK-AMERICA CORP. 取締役社長 NSK EUROPE GmbH 取締役社長 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役社長 NSK FRANCE S.A.S. 取締役会長 NSK OCEANIA PTY. LTD. 取締役社長 NSK UNITED KINGDOM LTD. 取締役社長 NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A. 取締役社長 上海芻速克国際貿易有限公司 董事長
代表取締役副社長	中西賢介	NSK-AMERICA CORP. 取締役副社長 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
専務取締役	尾上俊治	生産本部長
取締役	野長瀬裕二	国立大学法人 山形大学大学院理工学研究科教授
監査役（常勤）	豊玉英樹	
監査役	染宮守	有限会社染宮経理事務所 代表取締役社長 栃木監査法人 代表社員
監査役	澤田雄二	宇都宮中央法律事務所 代表

注１：取締役　野長瀬裕二氏は、社外取締役であります。
注２：監査役　豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の３氏は、社外監査役であります。
注３：当社は、野長瀬裕二、豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
注４：監査役　染宮守氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	229,792 千円 (4,500)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	16,000 (16,000)
合計	9	245,792

注１：取締役の報酬限度額は、平成19年３月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
注２：監査役の報酬限度額は、平成21年３月19日開催の第57期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
注３：上記の報酬の総額には以下のものが含まれております。
・ストック・オプションによる報酬25,992千円（取締役3名に対し25,992千円）
注４：取締役の報酬等の額には、平成26年３月28日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
注５：監査役の報酬等の額には、平成26年３月28日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役　野長瀬裕二氏は、国立大学法人山形大学大学院理工学研究科教授を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の利害関係はありません。

・監査役　染宮守氏は、有限会社染宮経理事務所の代表取締役社長及び栃木監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の利害関係はありません。

・監査役　澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（５回開催）		監査役会（４回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役　野長瀬　裕　二	5	100.0	1	100.0
監査役　豊　玉　英　樹	5	100.0	4	100.0
監査役　染　宮　　守	5	100.0	4	100.0
監査役　澤　田　雄　二	4	100.0	3	100.0

注１：取締役会については、このほかに書面決議を５回行っております。

注２：取締役　野長瀬裕二氏は、取締役または監査役として当事業年度に開催された取締役会５回のうち５回、監査役退任までの当事業年度に開催された監査役会１回のうち１回に出席いたしました。

注３：監査役　澤田雄二氏は、平成26年３月28日就任以降に開催された取締役会４回のうち４回、監査役会３回のうち３回に出席いたしました。

ｂ．各取締役及び監査役の主な活動状況及び発言の状況

・野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。

・豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。

・染宮守氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地及び企業経営者としての見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

・澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支　　払　　額
1．公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	38,000千円
2．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	―千円
3．会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	38,000千円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1．の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人を解任または再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、それぞれの担当部門でガイドラインを策定し、各部門による自律的な管理が可能となるよう、そのガイドラインに沿った教育を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は「取締役会規程」を遵守するとともに、監査役会に職務の執行状況を報告いたします。監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して報告を求めることといたします。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、前項に記載のとおり重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**37,402,807**	**流動負債**	**5,434,333**
現金及び預金	18,978,796	買掛金	620,739
受取手形及び売掛金	4,444,605	短期借入金	102,568
有価証券	1,455,009	未払法人税等	1,852,696
金銭の信託	4,726,751	賞与引当金	277,000
商品及び製品	2,538,237	その他	2,581,329
仕掛品	1,608,359	**固定負債**	**513,302**
原材料及び貯蔵品	2,082,251	長期借入金	3,736
繰延税金資産	711,621	繰延税金負債	62,083
その他	990,100	退職給付に係る負債	308,282
貸倒引当金	△132,925	その他	139,200
固定資産	**18,497,458**	**負債合計**	**5,947,635**
有形固定資産	**5,933,852**	**純資産の部**	
建物及び構築物	5,141,579	**株主資本**	**47,437,129**
機械装置及び運搬具	3,536,020	**資本金**	**867,948**
工具、器具及び備品	2,762,988	**資本剰余金**	**1,163,548**
土地	1,506,219	**利益剰余金**	**50,038,554**
建設仮勘定	546,929	**自己株式**	**△4,632,921**
減価償却累計額	△7,559,885	**その他の包括利益累計額**	**2,393,236**
無形固定資産	**698,351**	**その他有価証券評価差額金**	**857,366**
ソフトウェア	152,024	**為替換算調整勘定**	**1,535,870**
ソフトウェア仮勘定	75,620	**新株予約権**	**65,401**
のれん	467,128	**少数株主持分**	**56,862**
その他	3,577	**純資産合計**	**49,952,630**
投資その他の資産	**11,865,254**		
投資有価証券	9,077,828		
関係会社株式	108,855		
保険積立金	2,099,919		
繰延税金資産	108,874		
その他	737,246		
貸倒引当金	△267,468		
資産合計	**55,900,266**	**負債純資産合計**	**55,900,266**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,908,800**
売上原価		**12,102,712**
売上総利益		**18,806,087**
販売費及び一般管理費		9,516,517
営業利益		**9,289,570**
営業外収益		
受取利息	132,928	
受取配当金	23,170	
生命保険解約返戻金	10,164	
為替差益	954,902	
金銭の信託運用益	314,149	
雑収入	104,561	**1,539,876**
営業外費用		
支払利息	1,569	
支払手数料	9,197	
貸倒引当金繰入額	50,000	
雑損失	11,003	**71,771**
経常利益		**10,757,676**
特別利益		
固定資産売却益	2,106	
関係会社株式売却益	157,618	**159,724**
特別損失		
固定資産売却損	6,276	
固定資産除却損	10,669	
投資有価証券売却損	78,447	
投資有価証券評価損	980	**96,373**
税金等調整前当期純利益		**10,821,027**
法人税、住民税及び事業税	3,628,212	
法人税等調整額	192,118	3,820,331
少数株主損益調整前当期純利益		**7,000,696**
少数株主利益		34,703
当期純利益		**6,965,992**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日期首残高	867,948	1,163,548	44,363,403	△3,651,515	42,743,385
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,290,437		△1,290,437
当期純利益			6,965,992		6,965,992
自己株式の取得				△988,383	△988,383
自己株式の処分			△404	6,976	6,572
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	5,675,150	△981,406	4,693,744
平成26年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	50,038,554	△4,632,921	47,437,129

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年1月1日期首残高	375,991	1,166,881	1,542,873	45,976	253,585	44,585,821
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,290,437
当期純利益						6,965,992
自己株式の取得						△988,383
自己株式の処分						6,572
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	481,374	368,988	850,363	19,424	△196,722	673,064
連結会計年度中の変動額合計	481,374	368,988	850,363	19,424	△196,722	5,366,808
平成26年12月31日期末残高	857,366	1,535,870	2,393,236	65,401	56,862	49,952,630

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の状況

①連結子会社の数　10社

②連結子会社の名称　NSK-AMERICA CORP.
NSK DENTAL LLC
NSK EUROPE GmbH
NSK EURO HOLDINGS S.A.
NSK FRANCE S.A.S.
上海弩速克国際貿易有限公司
NSK UNITED KINGDOM LTD.
NSK OCEANIA PTY. LTD.
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.
DENTAL X S.p.A

当連結会計年度において、PODIA FRANCE S.A.S.の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 非連結子会社の状況　NSK OCEANIA LTD.
NSK PRECISION CO.,LTD.
NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.
NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.

（非連結子会社について連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.
NSK PRECISION CO.,LTD.
NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.
NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③運用目的の金銭の信託

時価法

④たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑵　重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　２～７年

工具、器具及び備品　２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

⑸　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑹　のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。

⑺　消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が308,282千円計上されております。

（連結貸借対照表に関する注記）

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	12,466千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,283,960株	25,135,840株	－株	31,419,800株

（注）平成26年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式総数の増加25,135,840株は、全て株式分割による増加であります。

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	418,694株	1,909,452株	4,000株	2,324,146株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年４月１日付の株式分割による増加	1,674,776株
平成26年２月７日開催の取締役会決議に基づく取得	234,600株
単元未満株式の買取りによる増加	76株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少	4,000株

3．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額等

平成26年３月28日開催の第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	703,831千円
・１株当たり配当金額	120円
・基準日	平成25年12月31日
・効力発生日	平成26年３月31日

（注）平成26年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当金額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

平成26年８月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	586,605千円
・１株当たり配当金額	20円
・基準日	平成26年６月30日
・効力発生日	平成26年９月16日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年３月27日開催予定の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	872,869千円
・１株当たり配当金額	30円
・基準日	平成26年12月31日
・効力発生日	平成27年３月30日

4．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株	7,500株
新株予約権の残高	12個	12個	12個	12個	15個

（注）平成26年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
表中の目的となる株式の数は、当該株式分割調整後の数であります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあり、資金調達に係る流動性リスクはほとんどないと認識しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

区　　分	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	18,978,796千円	18,978,796千円	－千円
⑵　受取手形及び売掛金	4,444,605	4,444,605	－
⑶　金銭の信託	4,726,751	4,726,751	－
⑷　有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	1,000,000	1,015,350	15,350
②その他有価証券	9,515,073	9,515,073	－
資産計	38,665,227	38,680,577	15,350
⑴　買掛金	620,739	620,739	－
負債計	620,739	620,739	－
デリバティブ取引(※)	(378,734)	(378,734)	－

(※) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金　並びに ⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑶　金銭の信託　並びに ⑷　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託並びに金銭の信託は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっています。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

負　債

⑴　買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,764千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 ⑷ 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,978,796千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	4,444,605	－	－	－
金銭の信託	4,726,751	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	500,000	500,000	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	782,200	2,805,500	700,000	－
合　計	29,432,354	3,305,500	700,000	－

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,712円64銭

２．１株当たり当期純利益　238円01銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	6,965,992千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	6,965,992千円
普通株式の期中平均株式数	29,267,411株

（重要な後発事象に関する注記）

自己株式の取得

当社は、平成27年２月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

⑴　自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

⑵　取得の内容

①　取得する株式の種類　　当社普通株式

②　取得する株式の総数　　220,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　0.76％）

③　株式の取得価額の総額　　1,000,000千円（上限）

④　自己株式の取得期間　　平成27年２月９日から平成27年12月31日まで

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**28,187,574**	**流動負債**	**4,065,720**
現金及び預金	11,259,473	買掛金	278,071
受取手形	230,653	短期借入金	100,000
売掛金	4,412,293	未払金	757,049
有価証券	1,455,009	未払費用	308,451
金銭の信託	4,726,751	未払法人税等	1,755,213
商品及び製品	1,579,579	賞与引当金	277,000
仕掛品	1,608,359	前受金	118,331
原材料及び貯蔵品	1,964,455	預り金	96,138
前渡金	397	デリバティブ債務	369,122
前払費用	104,705	その他	6,342
繰延税金資産	299,284	**固定負債**	**373,406**
未収消費税等	185,387	退職給付引当金	238,606
その他	379,123	その他	134,800
貸倒引当金	△17,900	**負債合計**	**4,439,127**
固定資産	**17,530,116**	**（純資産の部）**	
有形固定資産	**3,706,371**	**株主資本**	**40,355,794**
建物	1,399,967	**資本金**	**867,948**
構築物	291,771	**資本剰余金**	**1,163,548**
機械及び装置	852,290	資本準備金	1,163,548
車両運搬具	16,430	**利益剰余金**	**42,957,219**
工具、器具及び備品	244,115	利益準備金	65,300
土地	745,513	その他利益剰余金	42,891,919
建設仮勘定	156,284	特別償却準備金	91,282
無形固定資産	**207,578**	別途積立金	36,090,000
ソフトウェア	128,645	繰越利益剰余金	6,710,636
ソフトウェア仮勘定	75,620	**自己株式**	**△4,632,921**
その他	3,311	**評価・換算差額等**	**857,366**
投資その他の資産	**13,616,166**	**その他有価証券評価差額金**	**857,366**
投資有価証券	9,077,095	**新株予約権**	**65,401**
関係会社株式	1,920,229	**純資産合計**	**41,278,562**
出資金	1,047		
長期貸付金	126,000		
関係会社長期貸付金	536,245		
保険積立金	2,099,919		
繰延税金資産	63,291		
長期前払費用	1,599		
その他	58,230		
貸倒引当金	△267,494		
資産合計	**45,717,690**	**負債純資産合計**	**45,717,690**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,747,251**
売上原価		**10,568,081**
売上総利益		**13,179,169**
販売費及び一般管理費		5,710,595
営業利益		**7,468,574**
営業外収益		
受取利息	31,811	
有価証券利息	84,620	
受取配当金	414,496	
金銭の信託運用益	314,149	
生命保険解約返戻金	10,164	
為替差益	981,489	
雑収入	32,633	**1,869,365**
営業外費用		
支払利息	814	
支払手数料	9,197	
貸倒引当金繰入額	50,000	**60,012**
経常利益		**9,277,927**
特別利益		
固定資産売却益	2,106	
関係会社株式売却益	71,701	**73,807**
特別損失		
固定資産売却損	1,067	
固定資産除却損	364	
投資有価証券売却損	78,447	
投資有価証券評価損	980	**80,859**
税引前当期純利益		**9,270,875**
法人税、住民税及び事業税	3,057,731	
法人税等調整額	145,864	3,203,596
当期純利益		**6,067,279**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年1月1日期首残高	867,948	1,163,548	1,163,548	65,300	132,520	33,090,000	4,892,960	38,180,781	△3,651,515	36,560,763
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,290,437	△1,290,437		△1,290,437
当期純利益							6,067,279	6,067,279		6,067,279
特別償却準備金の取崩					△41,238		41,238	－		－
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	－		－
自己株式の取得									△988,383	△988,383
自己株式の処分							△404	△404	6,976	6,572
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△41,238	3,000,000	1,817,675	4,776,437	△981,406	3,795,030
平成26年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	1,163,548	65,300	91,282	36,090,000	6,710,636	42,957,219	△4,632,921	40,355,794

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年1月1日　期首残高	375,991	375,991	45,976	36,982,732
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,290,437
当期純利益				6,067,279
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△988,383
自己株式の処分				6,572
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	481,374	481,374	19,424	500,799
事業年度中の変動額合計	481,374	481,374	19,424	4,295,829
平成26年12月31日　期末残高	857,366	857,366	65,401	41,278,562

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

５．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	２～７年
工具、器具及び備品	２～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。

7．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形		12,466千円

2．関係会社に対する金銭債権及び債務

	短期金銭債権	2,576,565千円
	短期金銭債務	55,386千円
	長期金銭債権	536,245千円

3．有形固定資産の減価償却累計額　6,945,399千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	6,620,172千円
営業取引以外の取引高	391,326千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	418,694株	1,909,452株	4,000株	2,324,146株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年４月１日付の株式分割による増加	1,674,776株
平成26年２月７日開催の取締役会決議に基づく取得	234,600株
単元未満株式の買取りによる増加	76株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少	4,000株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①流動資産

たな卸資産評価損	191,976千円
賞与引当金	158,798千円
未払事業税否認	124,352千円
その他	103,086千円
繰延税金資産（流動）計	578,214千円

②固定資産

投資有価証券評価損	204,524千円
貸倒引当金	94,551千円
関係会社株式評価損	90,939千円
退職給付引当金	84,466千円
その他	80,905千円
繰延税金資産（固定）計	555,386千円
繰延税金資産合計	1,133,601千円

繰延税金負債

①流動負債

金銭信託運用益	264,332千円
特別償却準備金	14,598千円
繰延税金負債（流動）計	278,930千円

②固定負債

その他有価証券評価差額金	474,379千円
特別償却準備金	17,715千円
繰延税金負債（固定）計	492,095千円
繰延税金負債合計	771,025千円
繰延税金資産の純額	362,575千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8％から35.4％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,673千円減少し、法人税等調整額が19,981千円、その他有価証券評価差額金が308千円、それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

１．事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

２．事業年度の末日における未経過リース料相当額

該当事項はありません。

３．事業年度の末日における支払リース料及び減価償却費相当額

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	事業年度末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	NSK EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国	25（千ユーロ）	医療用回転機器の販売	間接 100%	兼任 1名	医療用回転機器の販売	医療用回転機器の販売(注)1	3,347,967	売掛金	944,919
子会社	NSK-AMERICA CORP.	アメリカ合衆国	1,050（千米ドル）	医療用回転機器・工業用回転機器の販売	直接 100%	兼任 2名	医療用回転機器・工業用回転機器の販売	医療用回転機器・工業用回転機器の販売(注)1	1,915,461	売掛金	564,362
子会社	上海努速克国際貿易有限公司	中華人民共和国	11,077（千元）	医療用回転機器の販売	直接 100%	兼任 1名	医療用回転機器の販売	医療用回転機器の販売(注)1	790,377	売掛金	629,166
子会社	NSK OCEANIA PTY.LTD.	オーストラリア連邦	100（千豪ドル）	医療用回転機器の販売	直接 100%	兼任 1名	医療用回転機器の販売	剰余金の配当	391,329	—	—
子会社の役員	Roger Shalfoon	ニュージーランド国	—	子会社の役員	—	—	—	子会社株式の取得(注)2	384,472	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

２．取引価格につきましては、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,416円47銭
２．１株当たり当期純利益	207円30銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	6,067,279千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	6,067,279千円
普通株式の期中平均株式数	29,267,411株

（重要な後発事象に関する注記）

自己株式の取得

当社は、平成27年２月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

⑴ 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

⑵ 取得の内容

① 取得する株式の種類　　当社普通株式

② 取得する株式の総数　　220,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　0.76％）

③ 株式の取得価額の総額　　1,000,000千円（上限）

④ 自己株式の取得期間　　平成27年２月９日から平成27年12月31日まで

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社ナカニシ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　南　山　智　昭　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年２月６日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社ナカニシ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　英　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　南　山　智　昭　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第６３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年２月６日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月18日

株式会社ナカニシ　監査役会

社外監査役(常勤)　豊玉英樹　㊞

社外監査役　染宮守　㊞

社外監査役　澤田雄二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

当期の期末配当につきましては、普通配当20円に特別配当10円を加え30円とさせていただきたく存じます。

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は872,869,620円となります。
　　これにより、平成26年９月16日にお支払いしております中間配当金（１株につき20円）と合わせまして、当期の年間配当金は１株につき50円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年３月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　5,000,000,000円

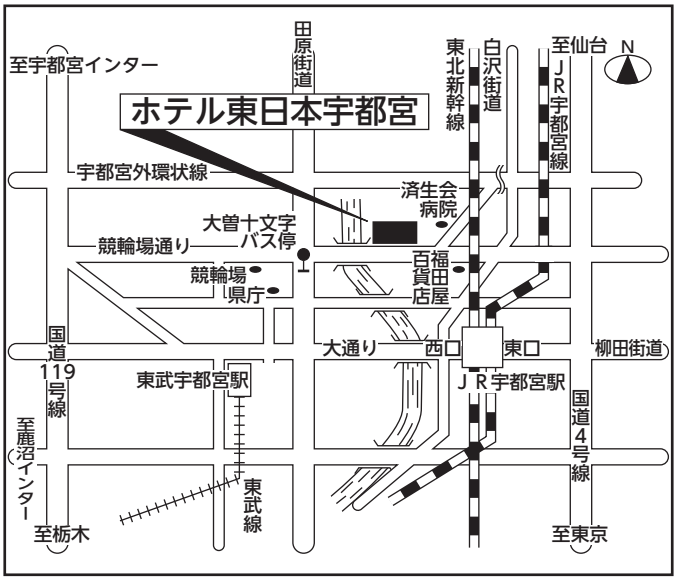
②　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　5,000,000,000円

以上

株主総会会場ご案内図

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。
お間違えのないようご注意ください。

会場　栃木県宇都宮市上大曽町492－1
ホテル東日本宇都宮　３階　大和東
電話（028）643－5555（代表）



● 電車でお越しの場合
＜路線バス＞
ＪＲ宇都宮駅西口バスターミナル５番乗り場
・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行 等　「大曽十文字」下車、徒歩５分
・竹林経由または済生会病院経由　富士見ヶ丘団地行
「河内庁舎正門」下車、目前
＜タクシー＞
ＪＲ宇都宮駅から約10分

● お車でお越しの場合
東北自動車道　宇都宮インターから約20分

本紙は再生紙を使用しております。